福島県看護連盟だより　平成30年5月発行　第36号

りれい

あなたの声をリレーする

「疾走」

CONTENTS

●対談［参議院議員石田まさひろ先生×福島県看護連盟青年部］……P2〜P9
●総会……P10〜P13
●震災から7年……P14〜P15
●活動報告……P16
●看護連盟クイズ……P17
●今後の予定……P18

看護の心を、みんなの心に

発行所／福島県看護連盟　郡山市本町1丁目19番8号　生天目ビル1階　TEL (024) 973-8819　発行責任者　本内敦子

対談

参議院議員
石田まさひろ先生と
福島県看護連盟
青年部座談会

現場の声を届けよう

参議院議員		石田 まさひろ
司会	会田病院	佐久間 公司
青年部委員	かしま病院	岡田 聡子
	福島赤十字病院	渡辺 義文
	北福島医療センター	阿部 郁笑
	星総合病院	鈴木 淳子
	南東北春日リハビリテーション病院	須藤 善哉
	塙厚生病院	水野 忍
	会津中央病院	桑名 正巳
	竹田綜合病院	湯田 宏二郎

佐久間：本日は、よろしくお願いします。今、病院で働いていて、問題だと思うことや、石田先生に知ってほしい点について話をしていこうと思いますので、先生よろしくお願いします。
　まず、今、自分の施設の問題と感じていることを話してください。水野さんからどうぞ。

WLB（WORK life balance）を取り入れて

水野：女性が多い職業なので、出産、子育てのためのフォローはいろいろされてきています。しかしそういうWLBを取り入れたことにより、独身の若手ナースや子育てが終わった人たちにそのしわ寄せがきています。若手ナースは給料も安いのに休日出勤や夜勤は増え、結局そのWLBのメリットがあまり感じられません。それで、今の病院を辞めて都会に行ってしまうというケースが出てきています。

佐久間：今、子育て中の人には、手厚くなっていますが、そうでない人は、リーダー業務とか委員会の役などを任されて、負担がかかっています。これを何とかしなければと思いますが、何かいい対策は無いでしょうか。

石田：最近はどこに行っても一番に出る課題です。しかし、クリアな解決策がなかなかありません。看護全体の仕事を減らしていくのが一番基本だと思いますがなかなか難しいです。特にいわれるのは夜勤で、夜勤者が特定の人に偏るということが出ています。それに対しては夜勤手当を上げていくことが現実的な策だと思っています。個々の病院の夜勤手当は、国ではなくて病院それぞれで決めることです。国ができることは、国家公務員の看護職の夜勤手当を上げることです。そうすると国家公務員の給与表に準じている病院も夜勤手当を上げると考えています。強く政府に働きかけた結果、4月から22年ぶりに夜間看護手当が上がることになりました。他にも給料を上げる方法があると思います。具体的に言うと、委員会の委員だったら手当つけるべきだと思いませんか？手当というのは普通ではない特別な責任だとか、特別な役割に対してつくものだから、そういうのは実はいっぱいあるのです。そういったことを病院の中のみんなで力を合わせて獲得するための動きをしていくことかなと思っています。

記録の軽減について

佐久間：今、業務負担の話がありましたが、負担ということでは、記録が大半を占めてしまうというのがあるのですが、今後記録に関しては、減らす方向にはなっているのでしょうか。

石田：記録の軽減に関しては、ずっと看護連盟と一緒に政府に働きかけてきました。今度の診療報酬改定で負担軽減の方向で見直すことが決まり、記録も減っていくことになります。でも、本質的には記録は必要であり書くべきものだから、一気には減らないと思います。ただ、電子カルテの項目にしても何にしても、ほとんどの記録は病院で決めています。だから自分たちでも何が減らせるかとい

うことを考えなければいけないです。みんなで考えていきましょう。

資格に対する加算を

湯田：今、僕は呼吸療法のチームに入って活動していますが、資格を取ったからといって、その資格が給料に反映しているわけではありません。例えば認定看護師になって、その資格を利用した活動をしても実際に給料が上がるようにはなっていません。資格をとったら手当てがつくようになればいいなと思っています。

石田：資格に対する給与についても、決めるのは病院ですから、病院と交渉していくというのが基本です。そのためには、その資格を持ってやっていることの価値をお金で表現する努力をしなければならないと思います。患者さんの立場とかから見ると、資格持っているから給与が高いのではなくて、特別な何かをやってくれるから高くていいという話なので、資格持ってやることが患者さんや、また病院全体にとってどういう意味があるかというのを考えることが大事です。

湯田：自分が今、やっている呼吸器ケア加算は重症度の高い低いに関係なく、ラウンドをすれば加算が取れるので、結局取れるのは重症度に関係なく決まった量ということになっています。それを重症度に応じた加算をとるために、自分たちでできることはないでしょうか。

石田：最終的にお金を払っているのは国民だから、国民に対して、なぜ点数が上がったかということを、納得できるように説明しなければいけません。例えばAとBを比べたら、Aのほうが効果あるからAを選んでくださいというように数字できちんと証明されたことしか点数にならないという話です。高いレベルのエビデンスをみなさんが出すことで、点数がつくことになります。認知症ケア加算もそうやって作りました。

佐久間：石田先生が頑張った認知症加算ですが、あれもかなり細かなデータを出したのでしょうね。

石田：僕らはアイディアを提案して、関係者が動くところまではやりました。あとは看護研究者の方たち、役所の人たちも含めて、きちんと証明をするところまで持っていけたから、できた点数加算です。現場でやっていて大変だから点数をつけてくださいというのではなく、きちんと国民の誰にでもわかるようなかたちで表現するというのが大事で、そこまでやって初めて専門性ということだと思います。ぜひチャレンジしてください。

湯田：ありがとうございます。頑張ります。

身体拘束について

岡田：今、止むを得ず身体拘束をするときは同意書に署名をしてもらっていますが、先日テレビで、身体拘束をしないための同意書を取得する取り組みをしている病院が紹介されていました。その病院は転倒、転落など、拘束しないで起こり得るリスクを全て家族に説明したうえで、同意を得たものに関しては拘束をしないというものでした。そういう拘束をしない取り組みが加算とまではいかなくても、そういう輪がもっと広がっていけば、医療の現場も変わるのではないかと思いますが。

石田：興味深いですね。リスクがあるやり方な感じはしますが、患者さんも自立し、自分のことは自分で責任を取るといった考え方をすると、十分説明したうえでの納得だったらあり得るとは思います。でも、そのやり方が逆に医療職の倫理観を壊す可能性はあります。同意書さえ取っておけば、何かあっても全て患者さんの責任ということにならないか、そこが懸念されるところではあります。しかし、拘束するか、しないかというのは本質的には同意書があるのか無いのかという話ではなくて、看護ケアの中で考えるべきことです。「時間がないから」「人手が足りないから」ではなく、なぜ拘束をしなければならないような行動をするのかをしっかりアセスメントすることが重要です。もっとやれる努力があると思いますね。

佐久間：拘束に関しては、看護の倫理と毎回戦っています。

石田：以前、見藤隆子さんが日本看護協会長のときに介護保険制度をつくる際の議論があったのですが、そのときに身体拘束の禁止規定という案が厚生省から出ました。そのときに医者を含めてこんなのはできっこないとみんな反対したのですが、見藤会長は身体拘束の禁止は絶対やるべきだとはっきり言い切りました。それをやるために必要なことは二つで、一つは徹底的なアセスメントです。なぜこうなるかというのをちゃんと理解すること。なぜ患者さんがこうなるのかということをとことん理解して個別に対応することです。

湯田 宏二郎

須藤 善哉

渡辺 義文

もう一つは、マンパワーです。身体拘束をしないというのは、ケアそのものの質が変わる一番わかりやすいある種の指標みたいなものだと思います。ただ、今は、ほかの仕事が多すぎます。だからほかの仕事を減らして、看護師が適切なアセスメントをできる状況まで持っていかなければなりません。

須藤：すでに石田先生から答えが出たのですが、うちの病院も回復期ケアですが、基本拘束はしないというところでやっています。ベッド数30床で、夜勤は2人でやっていますが、時々大

桑名 正巳

変な患者さんが入ってきてしまうと、つきっきりになってしまう時もあります。そうするとどうしても人手不足を理由にしてしまいます。先ほど先生が言われたことですが、人手不足だからと言って、他に自分たちができることを考えずに、そのせいにしていると感じました。

石田：問題が起きるのは夜が多いでしょう。

佐久間：そうですね。

須藤：昼間は人手があるので。

石田：普通の生活考えたらいいのですが、夜21時に消灯で朝6時起床は、医療者側の都合です。本来、人の生活を軸に考えれば、夜間9時間も寝ていませんよね。消灯時間が早いから、夜が長くて患者さんが途中で起きてしまうのではないですか。日勤の間起きていれば夜寝るとか、そういう発想になっていないことがあると思います。こういうことが夜勤に負担をかけているのではないですか。だから2人しかいない夜勤の時間が長いことがおかしいのではないかと思っています。

水野：消灯が21時ではない病院はありますか。

石田：あります。16時から夜の勤務開始ですが、16時から30分間情報収集して4時半から申し送りをやり、その分ケアの時間を確保するために消灯を22時に延ばしたのです。情報収集の時間を前残業ではなく勤務時間としてとり、消灯時間を一時間遅らせたことで、ゆったり仕事ができるようになったという話です。

寝たい人は早く寝ればいい話であって一斉に寝なければならないということはないです。個室が増えてきたら、他の患者さんに迷惑がかから

なければ何時に寝てもいいわけで、別に消灯時間を決める必要はありません。たまたまそれを働き方改革の流れの中で気づき消灯を22時にしたそうです。

水野：決まりはないのですね、そういう消灯時間というのは。

石田：公的な決まりは、夜の22時から朝の5時の勤務を夜勤という、これだけです。

湯田：自分は急性期のHCUにいますが、確かに21時消灯で朝6時起床ですが、日常生活の援助といいながら、逆にこっちが患者さんの時間を決めて寝かせているということですね。

石田：そして寝ないと、患者さんが寝ないとか記録しているよね。

鈴木：21時消灯ということが、固定観念になっていました。

今後の看護界は

阿部：私はまだ4年目でまだまだ経験不足で、やっと病院の中のことがわかってきたような状態です。でも大きく考えて、今後の人口動態とかの変化で、どのように病院を取り巻く環境が変わっていくのかまだイメージできないので、教えていただきたいと思います。

佐久間：今後の看護の展望を教えてください。

石田：看護職の増加は患者の増加と関係しています。これまで、ずっと高齢化の影響で患者は増えてきたので、看護師も増やすことができました。ところが、もうすぐ高齢者の数が増えなくなります。そこで、看護師の増加も止まる可能性があります。10数年です。しかし、逆に言えば、ゆったり看護ができるという時代に入る可能性も考えられます。今までと全く価値観が違う時代がくると思います。一人一人の看護の質をどう上げていくかということこそが僕らのやることです。質の高い看護だけが生き残るという時代になる可能性が高いです。

その次に来るのが、ロボットとかAIとか、そういった時代です。

桑名：実際AIが医療に導入されてくると、どういう分野で活用されるようになってきますか。すでに導入されているところはありますか。

阿部 郁笑

鈴木 淳子

石田：多分一番早いのは画像診断だと思います。もう時間の問題だと思います。あとは遠隔医療、訪問看護の分野ですね。実際に訪問看護に行く必要がどのくらいあるかという話ではないかな。多分具体的に出てくると思います。

渡辺：近い将来看護師が余ってくるとなると、現在働けているうちに、もう少しお給料上げてもらって、将来的に蓄えができればいいかなと思うので、そこの辺は多分企業努力なのかもしれないですが、制度として何かしら上げてもらえるといいのですが。

水野 忍

石田：そのためには、国民の理解が必要ですから、きちんと看護のことを国民に伝えていく努力が求められます。国民の代表である国会議員のことを考えてみても、まだまだ十分ではないと感じています。例えば連盟会員を見たらわかりますが、160万の働いている看護師のうち20万人が連盟会員です。周りの人から見たら「一部の人だけが動いているとでしょ！」とみなされてしまいます。160万がみんな"わっ"とやったら上がると思います。だからそういう連盟にしたいなと思います。

佐久間：そうすると会員を増やさないと賃金も上がらないということですね。潜在看護師も入れて220万人中の20万人しか連盟会員がいません。

石田：そうすると、周りから見たら大して本気ではないねと見られてしまうのが現実です。そういったことがあるので、もっと全体の運動にしないと、ただでさえ少数派なので厳しいなと思います。

全体で動いていかないと。僕らは国民がお金出してくれるから給料上がるという仕組みなので、国民に対してきちんとそうだと思わせる活動が必要です。ぜひそれをやっていきましょう。

岡田 聡子

鈴木：先ほど今後の医療界の話も出ましたが、星病院では、今後地域包括ケアを進めていくことと、高齢者が住めるマンションに保育園とかを入れることを考えています。高齢者が生きがいにつながるように、自らが先生になって子どもたちを見ていけるようなことができればと。

石田：すてきですね。

鈴木：看護師も今後の病院の在り方については、意識していると思ったのですが、先ほど先生が言ったように、看護師の数も減らされてくるということでは、質の高い看護を考えていくときに、今までの古い考えを捨てて、発想の転換をして新たなことに取り組んでいくことが大事だということをすごく実感しました。そこはこれからの課題でもあるし、自分自身そういったところの思いとかも伝えながら取り組んでいきたいなって思いました。

石田：すばらしいですね。発想の転換って実は難しくなくて、ひたすらただ患者さんとか普通の生活のこと考えればいいです。先ほどの夜勤だって、ただ普通の生活どうかなって考えているだけですよね。何もないところから転換するのは難しいですが、ただ患者さんの視点で考えることと、自分たちの生活って実はどういう生活なのだろうって、そういうことから仕組みを考え直せばいいはずなので、実はできるのです。患者さん中心と言っていますが、いつの間にか業務中心になっていたのだと思います。もちろん、それを実現するのは大きな一苦労ありますが、それを力を合わせて達成するのが看護連盟です。ぜひ頑張りましょう。

佐久間 公司

佐久間：頑張ります。頂いた知識を未来の看護につなげていきたいと思います。そのためにも私たちはずっと応援していきますのでこれからもよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

会員の皆さまのご参加をお待ちしております！

平成30年度福島県看護連盟
通常総会並びに講演会プログラム

期 日	平成30年5月26日（土）	場 所	郡山ビューホテル

9：00　受　付
9：25　オリエンテーション
9：30　総　会　開　会
　　　物故会員への黙祷
　　　挨拶　　福島県看護連盟会長　本内敦子
　　　来賓祝辞
9：55　来　賓　紹　介
10：00 議長団選出
　　　報　告　事　項
　　　　平成29年度通常総会報告
　　　　平成29年度諸会議報告
　　　　平成29年度活動報告
　　　　平成29年度決算報告
　　　　平成29年度監査報告
10：20 審議事項
　　　第1号議案　平成30年度スローガン（案）
　　　第2号議案　平成30年度活動計画（案）
　　　第3号議案　平成30年度予算（案）
　　　第4号議案　規約改正（案）
　　　自由民主党福島県支部連合会看護連盟支部報告
　　　綱領宣言
　　　連盟の歌斉唱
11：00 閉　会

････････････････････････休　　憩････････････････････････

11：10 講演1　　テーマ　　「看護連盟の活動」
　　　講師　　日本看護連盟会長　　草間　朋子　様
12：10 講演Ⅱ　　テーマ　「応援する会の役割と活動」
　　　講師　　元参議院議員　　前日本看護連盟会長
　　　石田まさひろを応援する会会長　　清水　嘉与子　様
12：30 閉　会

※プログラムは都合により変更されることがあります。

平成30年度活動計画（案）

重点方針 ①力強い組織の確立 ②成熟・自立した活動

Ⅰ 組織の強化・拡大

目　標	活　動	活　動　内　容
1 施設・支部・県・本部の連携強化	1）定例会議等を通して本部・県の連携の強化、情報の共有を図る 2）県・地区・支部間の意見交換を通してそれぞれの活動を推進する	・日本看護連盟通常総会(6/5) ・全国会長会出席：年3回（4･6･1月） ・ブロック別会長会:年2回 ・都道府県別会議(9/3) ・福島県看護連盟通常総会(5/26) ・県役員会:年10回程度 ・県役員・支部長合同会議:年6回程度 ・青年部委員会：年5回程度 ・各地区・支部・施設での定例会議の実施
2看護連盟・看護協会との連携・協働	1）県看護協会との連携	・協会・連盟合同役員会を年１回、他に随時事務局同士の懇談会を行い情報交換する ・看護協会とともに陳情・要望活動を行い議員及び行政へ提出する ・合同研修会を行う
3連盟活動の理解と周知を図る	1）会員への情報提供を行う 2）参加しやすい研修を行う ①連盟役員に対する研修 ②会員対象研修	・広報誌「りれい」を年２回、臨時号1回発行 ・ホームページ・フェイスブックによる情報発信を随時行う ・施設訪問を行い情報提供と現場の声を聴く ・会員・非会員ともに出席できる研修を実施し、参加率を上げる。 ・県・地区・支部・施設とそれぞれで研修を行い、看護職が年1回以上の何らかの研修に参加できるよう働きかける。 ・それぞれの研修において、連盟の役割と看護職代表議員の活動を伝えるようにする。 （ハンドブックやDVDを利用） ・新役員・新支部長研修1回/年 ・支部長研修1回/年 ・支部役員研修（支部幹事・病棟連絡員・青年部委員等）２回/年 （県主催1回、地区・支部で1回） ・看護管理者セミナー1回/年 ・若手会員研修1回/年 ・一般会員研修1回/年以上 ・地区・支部ごとの研修1回/年以上 基礎研修 続・基礎研修 一般・若手・ＯＢ研修
4会員数の増加を図る	1）30年度内に会員60名増員し、6,960人を目標とする。 役員・支部長が中心となり、看護部長、支部役員等の協力を得る 2）学生会員を年度内に70人増やす 看護学校の教員の理解と協力を得る	・29年度数より各支部2～3名の会員を増やす ・非会員への入会働きかけ、特に役職になっている看護職への働きかけをする。 ・新入職員のオリエンテーションと、連盟入会を勧める。 ・会員が少ない施設や会員がいない施設を訪問する ・退職時の退会を防止し、個人会員やしゃくなげ支部会員としての継続加入を勧める ・地区役員・支部長と共に学校訪問をして広報活動と共に、連盟への入会を勧める
5地区・支部の活動強化	1）地区幹事・支部長・支部幹事・病棟連絡員・青年部委員等の自主性促進を図る 2）青年部委員の活動強化を図る 3）支部役員のモチベーションの強化	・それぞれの役割を研修や会議を通して伝え理解を得る。 ・支部長は、支部幹事や病棟連絡員が役割を果たせるよう支援と育成をする。また、支部長の補佐を地区役員が行う。 ・役割を果たせるリーダーを増やす。 ・県青年部委員の役割を理解し行動する ・地区の地区役員や青年部委員と連携を図る ・ブロックポリナビの協力と、県・地区・支部における若手会員の研修等を積極的に行う ・新役員・支部長・支部役員それぞれ対象別の研修を行う。 ・県・地区での議員との懇談会を開催し、現場の意見を伝える

目　標	活　動	活　動　内　容
6他の組識との連携・協働	1）医療・介護関係団体との交流の促進 2）支援企業・団体との交流の促進	・研修や集会などに声をかけ、交流の機会をつくる。 ・賛助会員への協力を依頼する。 ・他団体からの案内があった場合は、積極的に参加する。 ・総会・新年交礼会への参加案内をする。
7現場の課題への対応	1）役員会で現場の声を集約し、中央役員会、国会議員等へ届ける	・会議・研修・施設訪問などで現場の声を収集する。 ・議員との懇談会などに積極的に参加し、現場の声を届ける。 ・現場の声を中央役員会、看護職代表議員に届ける。 ・届けた声の進捗状況を確認する。

Ⅱ 政治力の強化

目　標	活　動	活　動　内　容
1看護政策の実現	1）看護政策実現に向けて県看護協会と連携を深める	・現場の声を把握し、看護協会と共に要望書を作成し、行政・議員等へ提出する ・議員の政策説明会などには参加する
2看護職国会議員の支援	1）4人の国会議員の名前と活動を伝える 2）第25回参議院選挙に向けた取り組み	・ホームページ、フェイスブックなどから議員の活動を知るよう伝えていく ・支部長を通して、議員の活動を支部会員に伝える ・候補予定者の知名度を、あらゆる機会を通して上げる ・後援会入会の目標数に向けた取り組みをする。 ・候補予定者の活動情報をＳＮＳなどから得られるよう働きかける（メールアドレスの登録を勧める） ・政治アカデミー修了者、青年部委員経験者と共に青年部の活動を活発にする
3看護を理解する国会議員地方議員との連携を進める	1）自由民主党福島県支部連合会との連携 2）看護問題に関する懇談会を行う 3）県選出の国会議員との連携を図る	・自由民主党福島県支部連合会事務局と連携をとり、議員との交流を深める。 ・自由民主党福島県支部連合会から案内の集会等には積極的に参加し連携強化に努める ・議員との懇談会などに積極的に参加し現場・県議会役員議員との懇談会を年1回開催する 他に地区ごとの懇談会を開催する ・国・地方議員が開催する集会等に参加し、意見交換をする ・国・県・市町村選挙を積極的に支援する

Ⅲ 会員の福祉

目　標	活　動	活　動　内　容
1慶弔への対応	1）規約に基づき対応する	・災害見舞い、物故会員への弔慰、受賞者へのお祝い
2災害対応	1）東日本大震災による浜通り被災地の支援をする 2）災害発生地への支援	・被災地の現場の声を国会議員に届ける ・必要な支援の協力をする
3諸問題への対応	1）専門家との相談の上、速やか問題解決する	・本部との連携により問題解決する

平成30年度予算（案）

平成30年4月1日～平成31年3月31日

収入

（単位：円）

項　　目	30年度度予算額	29年度予算額	増　減	備　　考
Ⅰ.会　　費	14,000,000	14,000,000	0	
（1）会員会費	13,800,000	13,800,000	0	2,000円×6,900名
（2）賛助会費	200,000	200,000	0	500円×400名
Ⅱ.本部助成金	17,000,000	17,000,000	0	本部より支部運営助成金・研修会助成金等
Ⅲ.預金利子	500	500	0	
前年度繰越金	9,395,071	8,037,180	1,357,891	
合　　計	**40,395,571**	**39,037,680**	**1,357,891**	

支出

（単位：円）

項　　目	30年度度予算額	29年度予算額	増　減	備　　考
Ⅰ　会　議　費	3,500,000	3,400,000	100,000	
総会費	1,000,000	1,000,000	0	県総会費
支部長会費	1,000,000	1,000,000	0	年3回以上開催
役員会費	1,100,000	1,000,000	100,000	月1回開催
委員会費	400,000	400,000	0	青年部委員会4回、広報委員会6回
Ⅱ　事　業　費	18,100,000	17,700,000	400,000	
組織対策費	8,000,000	8,000,000	0	組織活動費、本部総会・会議出席費等
教育費	3,000,000	3,000,000	0	研修会費
慶弔見舞金	200,000	200,000	0	慶弔関係費
機関誌発行費	1,600,000	1,500,000	100,000	福島県看護連盟だより年2回、臨時号年1回（諸経費等）
支部交付金	5,300,000	5,000,000	300,000	支部活動費、支部研修費
Ⅲ　運営維持費	16,600,000	16,600,000	0	
人件費	12,000,000	12,000,000	0	職員給与費・退職金積立等
光熱費	300,000	300,000	0	電気・水道・ガス
通信費	1,000,000	700,000	300,000	郵便代等
備品・消耗品費	300,000	600,000	△ 300,000	備品・事務用品等
事務所費	3,000,000	3,000,000	0	事務所維持費
Ⅳ　予備費	2,195,571	1,337,680	857,891	
合　　計	**40,395,571**	**39,037,680**	**1,357,891**	

東日本大震災から7年

あれから7年が過ぎ、8年目を迎えました。いろいろな想いと、苦労をしてきた7年だったと思います。医療現場もしかりです。特に被害の大きかった相双地区の病院では、復興には大変なご苦労があったと思います。今回、相双地区の4施設の看護部長さんに、今の状況をお聴きしてきました。

そして、今年もまた夜の森のさくらも訪ねてきました。

富岡町夜の森のさくら

避難解除区域が進んだ富岡町。夜の森のさくら見物の人が増えたのではないかと期待して行ってきました。

広野町から双葉に向かう国道6号線は車の往来も多く、沿道にはコンビニやレストランもあり、そこは普通の日常の様子が見えました。でも、6号線から夜の森方面に入ると、生活の気配がなく、到着するまですれ違う車もありませんでした。

今年の桜の開花が早かったため、4月6日はすでに散り始めていましたが、それでもきれいな桜のトンネルは続いていました。しかしそれを見る人はまばらで、立ち入り禁止柵は昨年と変わらず同じ場所にあり道を塞いでいました。此処に賑わいが戻るのは一体何時になるのでしょうか。

高野病院（広野町）

震災時に避難しなかった病院として、マスコミにもたびたび登場していた高野病院です。

当時の苦難を乗り越え、皆さん頑張っていました。療養病床と精神科病棟を抱える病院ですが、看護職員数は基準以上を配置することができ、この1月からは訪問看護ステーションが開設され、益々地域に必要とされる病院となっていました。看護職も地元に戻った人が就職するようになり、うれしい兆しが見えてきたそうです。3年前に高野病院に移ってきた井上看護部長は、人員は満たされてきたので、次は質を上げていきたいと今後の抱負を語って下さいました。病院も、内視鏡外来や頭痛専門外来など開設し活気に満ちていました。

大町病院（南相馬市）

南相馬市にある大町病院は、技術指導型在籍出向支援事業を活用し、東大病院からの看護師の出向や、県外からの看護師の応援、支援を活用してきました。それらを活用し、この2年間は人材育成に取り組み、管理のできる看護師の教育をしてきました。昨年から公立双葉准看護学院が再開され、実習を受け入れていること、今年は新人看護師が1名入職してくれたことなど明るい話題がありました。今後は、自病院だけでなく市内の病院の連携に力を入れ、在籍出向の体制づくりをしていきたいと、藤原看護部長はパワフルに意気込みを語って下さいました。

鹿島厚生病院（南相馬市）

外来が2科増えて外来診療が充実してきたこと、在宅診療にも力を入れて、病院を中心にして、一元管理ができる体制を作っているところで、更なる機能充実に向け頑張っているということでした。看護職員数は、施設基準は満たしているが、外来部門の充実を図ったり、産休育休の補充を考えると、まだまだ足りないとのこと。それでも、今年は新人看護師2名が入り、明るい話題もあったと秋山看護部長は話してくださいました。これからは、専門性を重視して、患者のニーズに応えられる病院を目指したいということでした。

渡辺病院（新地町）

宮城県との境に位置する新地町。そこに南相馬市にあった渡辺病院が、一昨年新築移転しました。まだ、全ベッドが稼働していないそうですが、今後全ベッド稼働に向け職員採用をしているところとの事。新人看護師も福島市や宮城県からきてくれたそうで、病院説明会での反応があったようだと副看護部長は話していました。地域には病院はここだけということで、これから益々地域住民に必要な医療機関となると期待されています。

看護連盟活動報告

看護連盟研修会
「現場の声を届けよう」

■1月12日(金)10:00～13:00
■看護会館みらい
■参加者132名

参議院議員石田まさひろ秘書の五反分正彦氏を講師にお迎えし、第1部は県内各地区から5名の代表者に現場の声を出してもらいました。五反分氏からは的確な助言をいただき大変有意義な研修時間となりました。これらの声はしっかり石田議員に届けました。

第2部はランチョンミーティングとして自由なトークを繰り広げました。

●「現場の声」発表者

人材確保・育成について‥‥済生会川俣病院　市川より子
意思決定支援‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥星総合病院　別府禎子
働き続ける職場・夜勤の評価‥‥‥塙厚生病院　羽田文夫
地域連携・情報共有‥‥‥‥入澤クリニック　青木美佐子
子育て・仕事の両立‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥かしま病院　岡田聡子

看護協会・看護連盟合同研修会
「新春の集い」

■1月12日(金)14:00～16:00
■看護会館みらい
■参加者225名

講演Ⅰ「診療報酬・介護報酬改定の動向」
　参議院議員石田まさひろ先生
講演Ⅱ「看護政策について」
　日本看護協会理事　勝又浜子先生

それぞれ関心の深いテーマで、講師の先生の熱弁に参加者全員、しっかり耳を傾けていました。

看護連盟新年交礼会

■2月3日(土)12:00～14:00
■郡山ビューホテルアネックス
■参加者84名

国会議員・県議会議員・関係団体代表者の皆様と看護連盟役員・支部長・青年部委員・広報委員・しゃくなげ会員で、親交を深める会となりました。余興では、えみフラスクールの皆さんの素晴らしい演技の後、参加者全員で、「見上げてごらん夜の星」を踊り、盛会のうちに終わりました。

県ポリナビワークショップ
「一笑健命」

■2月27日(火)13:30～16:00
■看護会館みらい
■参加者114名

プログラムⅠ　笑いヨガ
　講師：たまのや斎苑　赤間真弓氏
プログラムⅡ　連盟クイズ
プログラムⅢ　連盟について
　講師：政治アカデミー卒業生　佐久間公司氏

笑いながら身体を動かすヨガで、心身のリフレッシュしたところで、連盟のクイズと講義で、楽しく学ぶ研修でした。石田まさひろ議員は公務のため、残念ながら出席できませんでしたが、ビデオメッセージで挨拶してくださいました。公務が終わり次第、夕方に駆けつけて来て下さり青年部との交流会を持つことができました。

第4回連盟クイズ

やった～！　当たりましたよ。　ついに当たりました。やはり美味しい。高級フルーツ。
今回もドーンと10名に、当選いたします。今なら当選確率もかなり高いです。
また、高級フルーツ以外に買うのは惜しいが、貰うと嬉しいものあったら教えて下さい。
次回の景品の参考にします。
この喜び皆様にも味わってもらいたいため、応募してみてはいかがですか？
担当者一同、皆様のご応募お待ちしております。

問　○に入る文字は何でしょう

参議院議員　○田まさひろ

丸に入る答えを①～④の番号をからお選び下さい。

①石　②川　③河　④山

ヒント●金魚飼育・神社仏閣めぐりを趣味としている看護職代表の参議院議員

応募方法● このページのQRコードからアクセスするか、ハガキにて必要事項をご記入の上ご応募ください。
＜必要事項＞● 1、クイズの答え①～④の番号を記入　2、郵便番号　3、住所　4、氏名　5、電話番号　6、勤務先
応募宛先● 〒963-8871　郡山市本町1-19-8生田目ビル1階　福島県看護連盟
締切● 平成30年6月30日（土）当日消印有効
当選発表● 7月中旬に商品を発送したうえで、次号の広報誌にお名前を発表いたします。
※当選者は福島県内に勤務または在住の方に限らせていただきます。会員・非会員は問いません。

広報誌　第3回連盟クイズ当選者

●齋藤 由芙子　●会田 純菜　●鬼沢 純子　●松浦 理恵子
●安藤 昇平　●矢野 英治　●岡田 聡子　●安斎 洋子
●佐藤 謙成　●中村 輝旗

平成30年度診療報酬・介護報酬改定に関する勉強会・研修会が各施設ですでに行われたことと思います。この改定が決定するまで、石田まさひろ議員は厚生労働省の関係局の方々を講師に迎え、数回にわたり勉強会が行われました。現場の声も直接伝えることのできた勉強会でした。このような勉強会や、時局情報など関してはメールマガジンで、配信されてきました。メールマガジンは、議員の活動や国会に関する最新情報を知ることができる方法の一つです。
どうぞ皆様も、石田まさひろメールマガジンに登録して、最新情報をキャッチしてください。
メルマガ編集部info@masahiro-ishida .jp をご参照ください。

今後の予定

5月26日（土）平成30年度福島県看護連盟通常総会及び講演会
郡山ビューホテル
6月5日（火）平成30年度日本看護連盟通常総会
13:00～15:30　ザ・プリンスパークタワー東京
7月14日（土）北海道・東北ブロックポリナビワークショップ
14:00～17:00　青森国際ホテル
8月22日（水）・23日（木）参議院議員石田まさひろ先生施設訪問
9月22日（土）・24日（日）北海道・東北ブロック看護管理者・教育者セミナー
ホテルメトロポリタン盛岡

たかがい恵美子議員施設訪問

谷病院

枡記念病院

2月20日（火）国会議員文教委員会で福島県視察の後、2カ所の施設を訪問していただきました。

平成30年度会員募集中!
更新・新規入会受付を行っています。

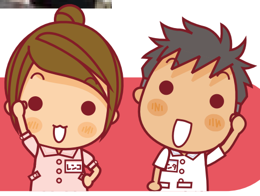
日本看護連盟キャラクター　カンタとレンコ

表紙写真

「疾走」しっそう

白鉢巻をしめた甲冑姿の若武者の騎馬が速さを競う。
色とりどりの幡竿が撓り疾走する。
一等の騎馬は丘の上まで駆け上がり、山上の御本陣への目通りがかなう。
撮影：橋本貴仁

〈相馬野馬追〉

福島県相馬市中村地区を初めとする同県浜通り北部で行われる相馬中村神社、相馬太田神社、相馬小高神社の三つの妙見社の祭礼である。馬を追う野馬懸、南相馬市原町区に所在する雲雀ヶ原祭場地において行われる甲冑競馬と神旗争奪戦、街を騎馬武者が行進するお行列などの神事からなる。これらの神事に関しては1952年、国の重要無形民俗文化財に指定されている。東北地方の夏祭りのさきがけと見なされ、東北六大祭りの一つとして紹介される場合もある。

編集後記

広報委員となり2年が過ぎようとしています。私達看護師が束になって代表を国会の場に送り活動しないと何も解決できないことをこの2年間で学びました。これからも協力しあって私達の声を国会に届けましょう。　矢野

●広報委員メンバー

委員長／本多 文子（公立藤田総合病院）
委　員／岩﨑 美樹（福島県立医科大学附属病院）
委　員／矢野 英治（総合南東北病院）
委　員／関根 美保（公立岩瀬病院）